

2020年3月16日

講習会「プレストレストコンクリート造建築物の保有水平耐力計算指針」

Q&A

A：アンボンドPCは、保有耐力計算で設計できることが法律上可能か。

Q：本計算指針(案)では、保有水平耐力は、増分解析により求めた層せん断力-層間変形の関係より、部材の変形能力、建築物の仕上材等を含む変形追随性を考慮して設定した層間変形に対応する層せん断力の値として求めることになっており、アンボンドPC部材の復元力特性が適切に設定されていれば適用できると考えられます。ただし、法律(告示)では、設計は告示1320の第18の限界耐力計算によることに限定されていますので、現状では認められないと思われます。日本建築学会PC耐震設計小委員会としては、発刊された『プレストレストコンクリート造建築物の保有水平耐力計算指針(案)・同解説』の(案)を取るべく、知見の向上に努めるとともに、本指針による保有水平耐力計算方法が告示1320の第18の限界耐力計算による変形を適切に評価した設計法と同等の安全性を有することが認められるよう、検討を進めていきたいと思ひます。